

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
札幌市	92014000	92	○18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	有	1割負担 【月額上限】 3,000円	平成30年8月診療分から(令和7年4月診療分から一部変更)
函館市	90010026	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	令和2年8月診療分から
函館市	91010025	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和2年8月診療分から(令和4年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
函館市	92010024	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
小樽市	92010032	92	○18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	有	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
旭川市	90010042	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成28年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
旭川市	91010041	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
旭川市	92010040	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から(令和7年8月診療分から一部変更)
室蘭市	90010059	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
室蘭市	92010057	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	非課税世帯及び課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯の3歳以上の者 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	非課税世帯及び課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯の3歳以上の者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
釧路市	90010067	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
釧路市	91010066	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和3年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
釧路市	92010065	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和3年8月診療分から(令和6年11月診療分から一部変更)
帯広市	90010075	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
帯広市	91010074	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	非課税世帯 及び 未就学児童 自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担 (未就学児・非課税世帯の小学生自己負担なし)	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
帯広市	92010073	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	未就学児童 自己負担なし	未就学児童 及び 非課税世帯の小学生 自己負担なし	対象外	無	1割負担 (未就学児 自己負担なし)	平成30年8月診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
				上記以外の者 1割相当負担金 月57,600円限度	上記以外の者 1割相当負担金 月18,000円限度				
北見市	92010081	92	○18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	有	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
夕張市	90010091	90	「北海道の基準」のとお	「北海道の基準」のとお	「北海道の基準」のとお	対象外	無	北海道の基準	平成29年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
夕張市	91010090	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成29年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)
夕張市	92010099	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成29年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)
岩見沢市	90010109	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
岩見沢市	91010108	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
岩見沢市	92010107	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年10月診療分から一部変更)
網走市	90010117	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成28年8月診療分から
網走市	91010116	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から(令和4年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
網走市	92010115	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
留萌市	90010125	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成27年8月診療分から
留萌市	91010124	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
留萌市	92010123	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から(令和4年10月診療分から一部変更)
苫小牧市	92010131	92	○18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	非課税世帯 及び 未就学児 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯(未就学児を除く) 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	非課税世帯 及び 未就学児 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯(未就学児を除く) 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
稚内市	92010149	92	○18歳(※1)に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳(※1)に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ※1: 高等学校の定時制又は通信制の第4学年に在学している方は19歳	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和7年8月診療分から一部変更)
美唄市	90010158	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年8月診療分から
美唄市	91010157	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成26年8月診療分から(令和元年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
美唄市	92010156	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成26年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
芦別市	90010166	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年8月診療分から
芦別市	91010165	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成26年8月診療分から(平成28年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
芦別市	92010164	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から(令和4年4月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
江別市	92010172	92	○15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	○12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 ○12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ・非課税世帯 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 ・課税世帯 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	○6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 ○6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ・非課税世帯 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 ・課税世帯 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年10月診療分から一部変更)
赤平市	90010182	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年8月診療分から
赤平市	91010181	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成24年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
赤平市	92010180	92	○入院:12歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者 ○入院外:6歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年8月診療分から(平成28年8月診療分から一部変更)
紋別市	90010190	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)
紋別市	91010199	91	○入院:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担 【月額上限】 8,000円	平成20年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
紋別市	92010198	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳(※1)に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳(※1)に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ※1:高等学校の定時制の課程又は通信制の課程の第4学年に在学している者は19歳	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担 【月額上限】 8,000円	平成25年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
士別市	90010208	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成22年8月診療分から
士別市	91010207	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
士別市	92010206	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
名寄市	90010216	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成25年8月診療分から
名寄市	91010215	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成26年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
名寄市	92010214	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成26年8月診療分から(令和6年10月診療分から一部変更)
三笠市	90010224	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成22年8月診療分から
三笠市	91010223	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和7年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
三笠市	92010222	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和7年8月診療分から
根室市	90010232	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
根室市	91010231	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	負担金なし	負担金なし	対象外	無	自己負担なし	令和5年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
根室市	92010230	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 *18歳に達する日以後の最初の3月31日において学校教育法に規定する高等学校に在学していた者であって、その翌日以後、引き続き高等学校等に在学している者を含む	負担金なし	負担金なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
千歳市	92010248	92	○18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から(令和7年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
滝川市	90010257	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から
滝川市	91010256	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年4月診 療分から(令和 5年8月診療分 から一部変更)
滝川市	92010255	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和2年4月診 療分から(令和 5年8月診療分 から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
砂川市	90010265	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成23年8月診 療分から
砂川市	91010264	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年8月診 療分から(令和 6年4月診療分 から一部変更)
砂川市	92010263	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和2年8月診 療分から(令和 6年4月診療分 から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
歌志内市	90010273	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成24年4月診 療分から
歌志内市	91010272	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年4月診 療分から
歌志内市	92010271	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年4月診 療分から(平成 27年4月診療分 から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
深川市	90010281	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)
深川市	91010280	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)
深川市	92010289	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
富良野市	90010299	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成25年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)
富良野市	91010298	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成25年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)
富良野市	92010297	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成28年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
登別市	90010307	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
登別市	92010305	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 非課税世帯の者 課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の翌月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	1 非課税世帯の者 課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の翌月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
恵庭市	92010313	92	○入院:18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	【未就学児】 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	【未就学児】 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	有	1割負担	平成30年8月診療分から(令和7年4月診療分から一部変更)
				【小学生・中学生・高校生年代】 (非課税世帯) 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 (課税世帯) 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	【小学生・中学生】 (非課税世帯) 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 (課税世帯) 1割相当負担金 月18,000円限度				
伊達市	90010323	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
伊達市	92010321	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 非課税世帯及び課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 課税世帯の3歳以上の者 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	1 非課税世帯及び課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 課税世帯の3歳以上の者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
北斗市	90010349	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
北斗市	91010348	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
北斗市	92010347	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
北広島市	90010513	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から
北広島市	91010512	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	○6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 北広島市内の保険医療機関を受診した場合 自己負担なし 北広島市外の保険医療機関を受診した場合 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 ○上記以外の者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	○6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 北広島市内の保険医療機関を受診した場合 自己負担なし 北広島市外の保険医療機関を受診した場合 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成20年8月診 療分から(令和 8年4月診療分 から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
北広島市	92010511	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	○6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 北広島市内の保険医療機関を受診した場合 自己負担なし 北広島市外の保険医療機関を受診した場合 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 ○上記以外の者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	○6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 北広島市内の保険医療機関を受診した場合 自己負担なし 北広島市外の保険医療機関を受診した場合 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成24年4月診療分から(令和8年4月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
石狩市	92010529	92	○18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担 (18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者は自己負担なし)	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
当別町	90010539	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成28年8月診療分から
当別町	91010538	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成28年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
当別町	92010537	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成28年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
新篠津村	90010547	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
新篠津村	91010546	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和2年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
新篠津村	92010545	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ※上記のうち主たる生計を維持している者等は除く	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和2年8月診療分から
松前町	90010570	90	「北海道の基準」のとおりに	「北海道の基準」のとおりに	「北海道の基準」のとおりに	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
松前町	91010579	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
松前町	92010578	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
福島町	90010588	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から
福島町	91010587	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
福島町	92010586	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
知内町	90010596	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
知内町	91010595	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
知内町	92010594	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
木古内町	90010604	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
木古内町	91010603	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
木古内町	92010602	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
七飯町	90010638	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
七飯町	91010637	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
七飯町	92010636	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
鹿部町	90010687	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
鹿部町	91010686	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
鹿部町	92010685	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
森町	90010703	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
森町	91010702	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
森町	92010701	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 元年8月診療分 から一部変更)
八雲町	90010711	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
八雲町	91010710	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和元年8月診療分から一部変更)
八雲町	92010719	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和元年8月診療分から一部変更)
長万部町	90010729	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
長万部町	91010728	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和7年2月診療分から一部変更)
長万部町	92010727	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和7年2月診療分から一部変更)
江差町	90010737	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
江差町	91010736	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
江差町	92010735	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
上ノ国町	90010745	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
上ノ国町	91010744	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成20年8月診療分から
上ノ国町	92010743	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成21年8月診療分から
厚沢部町	90010752	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
厚沢部町	91010751	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和元年8月診療分から一部変更)
厚沢部町	92010750	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和元年8月診療分から一部変更)
乙部町	90010760	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
乙部町	91010769	91	○入院:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
乙部町	92010768	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
奥尻町	90010794	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	有	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
奥尻町	92010792	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	非課税世帯 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	非課税世帯 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	有	1割負担	平成30年8月診療分から(平成31年4月診療分から一部変更)
せたな町	90010810	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年8月診療分から
せたな町	91010819	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成20年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
せたな町	92010818	92	○入院:12歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○入院外:6歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成20年10月 診療分から(平成28年4月診療分から一部変更)
今金町	90010828	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成28年4月診療分から
今金町	91010827	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年4月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
今金町	92010826	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年4月診療分から
島牧村	90010836	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
島牧村	91010835	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和3年4月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
島牧村	92010834	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和3年4月診療分から一部変更)
寿都町	90010844	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
寿都町	92010842	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	非課税世帯 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	非課税世帯 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
黒松内町	90010851	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	一部	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から
黒松内町	91010850	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	一部	1割負担	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
黒松内町	92010859	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者(所得額830万円未満の者に限る)における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	一部	1割負担	平成30年8月診療分から
蘭越町	90010869	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
蘭越町	91010868	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
蘭越町	92010867	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
ニセコ町	90010877	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から
ニセコ町	91010876	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
ニセコ町	92010875	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和3年8月診療分から一部変更)
真狩村	90010885	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
真狩村	91010884	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
真狩村	92010883	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和7年8月診療分から一部変更)
留寿都村	90010893	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から
留寿都村	91010892	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
留寿都村	92010891	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和4年4月診療分から一部変更)
喜茂別町	90010901	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
喜茂別町	91010900	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
喜茂別町	92010909	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和8年8月処理分から一部変更)
京極町	90010919	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
京極町	91010918	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和6年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
京極町	92010917	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
倶知安町	90010927	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
倶知安町	91010926	91	○入院:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
倶知安町	92010925	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
共和町	90010935	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から
共和町	91010934	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
共和町	92010933	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
岩内町	90010943	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	有	北海道の基準	平成28年4月診療分から
岩内町	92010941	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	非課税世帯 初診時一部負担金 医科580円 歯科510円 課税世帯 1割相当負担金 月57,600円限度	非課税世帯 初診時一部負担金 医科580円 歯科510円 課税世帯 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	有	1割負担	平成28年8月診療分から(令和4年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
泊村	90010950	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から
泊村	91010959	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
泊村	92010958	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 2年4月診療分 から一部変更)
神恵内村	90010968	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
神恵内村	91010967	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
神恵内村	92010966	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 4年8月診療分 から一部変更)
積丹町	90010976	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
積丹町	91010975	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	令和4年8月診療分から
積丹町	92010974	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	令和4年8月診療分から
古平町	90010984	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
古平町	91010983	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
古平町	92010982	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
仁木町	90010992	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
仁木町	91010991	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
仁木町	92010990	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
余市町	90011008	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	令和5年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
余市町	91011007	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和5年8月診 療分から
余市町	92011006	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 5年8月診療分 から一部変更)
赤井川村	90011016	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
赤井川村	91011015	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
赤井川村	92011014	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から (令和7年4月診療分の一部変更)
南幌町	90011040	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
南幌町	91011049	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
南幌町	92011048	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ※上記のうち主たる生計を維持している者及び一定の所得がある場合は除く	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 4年4月診療分 から一部変更)
奈井江町	90011057	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
奈井江町	91011056	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年8月診療分から(平成23年8月から一部変更)
奈井江町	92011055	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年8月診療分から(平成26年8月から一部変更)
上砂川町	90011065	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
上砂川町	91011064	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
上砂川町	92011063	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
由仁町	90011073	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成23年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
由仁町	91011072	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成23年8月診 療分から
由仁町	92011071	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし 所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	自己負担なし 所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	自己負担 なし (所得制 限額以上 の者は 1割負担)	平成23年8月診 療分から(令和 6年10月診療分 から一部変更)
長沼町	90011081	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
長沼町	91011080	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和6年10月診療分から一部変更)
長沼町	92011089	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和6年10月診療分から一部変更)
栗山町	90011099	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
栗山町	91011098	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
栗山町	92011097	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
月形町	90011107	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成22年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
月形町	91011106	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成27年8月診療分から
月形町	92011105	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成27年8月診療分から(令和2年4月診療分から一部変更)
浦臼町	90011115	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成27年10月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
浦臼町	91011114	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成27年10月 診療分から
浦臼町	92011113	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成27年10月 診療分から
新十津川町	90011123	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
新十津川町	91011122	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成20年8月診療分から(平成23年8月診療分から一部変更)
新十津川町	92011121	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成20年8月診療分から(平成28年8月診療分から一部変更)
妹背牛町	90011131	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
妹背牛町	91011130	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
妹背牛町	92011139	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
秩父別町	90011149	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
秩父別町	91011148	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
秩父別町	92011147	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
雨竜町	90011156	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
雨竜町	91011155	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
雨竜町	92011154	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
北竜町	90011164	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
北竜町	91011163	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
北竜町	92011162	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
沼田町	90011172	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
沼田町	91011171	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
沼田町	92011170	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 2年4月診療分 から一部変更)
幌加内町	90011180	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
幌加内町	91011189	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
幌加内町	92011188	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和8年4月診療分から一部変更)
鷹栖町	90011198	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり ※小学生の入院は償還払いとする。	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年4月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
鷹栖町	91011197	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年4月診療分から(令和元年8月診療分から一部変更)
鷹栖町	92011196	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和元年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
東神楽町	90011206	90	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	対象外	無	北海道の 基準	平成24年10月 診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
東神楽町	91011205	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成24年10月 診療分から
東神楽町	92011204	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成24年10月 診療分から(令和4年10月診療分から一部変更)
当麻町	90011214	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
当麻町	91011213	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
当麻町	92011212	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 5年4月診療分 から一部変更)
比布町	90011222	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年4月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
比布町	91011221	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年4月診 療分から
比布町	92011220	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年4月診 療分から
愛別町	90011230	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
愛別町	91011239	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成23年4月診療分から(平成25年4月診療分から変更)
愛別町	92011238	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成23年4月診療分から(平成29年8月診療分から変更)
上川町	90011248	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年4月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
上川町	91011247	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年4月診療分から
上川町	92011246	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年4月診療分から
東川町	90011255	90	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	対象外	無	北海道の基準	平成29年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
東川町	91011254	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成29年8月診 療分から
東川町	92011253	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成29年8月診 療分から(令和 6年4月診療分 から一部変更)
美瑛町	90011263	90	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	「北海道の基準」のとおり *年齢に係らず「乳初」のみ発行	対象外	無	北海道の 基準	平成29年4月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
美瑛町	91011262	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成29年4月診 療分から
美瑛町	92011261	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成29年4月診 療分から(令和 2年4月診療分 から一部変更)
上富良野町	90011271	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成24年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
上富良野町	91011270	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成24年8月診療分から(令和4年4月診療分から一部変更)
上富良野町	92011279	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成29年4月診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
中富良野町	90011289	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成22年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
中富良野町	91011288	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年8月診療分から
中富良野町	92011287	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
南富良野町	90011297	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成26年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
南富良野町	91011296	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成26年8月診療分から
南富良野町	92011295	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から22歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から22歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における22歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成26年8月診療分から
占冠村	90011305	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成25年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
占冠村	91011304	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成25年8月診療分から
占冠村	92011303	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成25年8月診療分から(平成27年4月診療分から一部変更)
和寒町	90011313	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成27年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
和寒町	91011312	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成27年8月診療分から
和寒町	92011311	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成27年8月診療分から(令和4年8月診療分から一部変更)
剣淵町	90011321	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成21年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
剣淵町	91011320	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成21年8月診療分から(平成25年4月診療分から一部変更)
剣淵町	92011329	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成21年8月診療分から(平成26年4月診療分から一部変更)
下川町	90011354	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年10月 診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
下川町	91011353	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成21年4月診 療分から
下川町	92011352	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成21年4月診 療分から(令和 6年4月診療分 から一部変更)
美深町	90011362	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年10月 診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
美深町	91011361	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成20年10月 診療分から
美深町	92011360	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成21年4月診療分 から(令和5年8月診療分 から一部変更)
音威子府村	90011370	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成23年10月 診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
音威子府村	91011379	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年4月診 療分から
音威子府村	92011378	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年4月診 療分から
中川町	90011388	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成21年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
中川町	91011387	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成21年8月診療分から(平成23年8月診療分から一部変更)
中川町	92011386	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成23年8月診療分から(平成25年8月診療分から一部変更)
増毛町	90011396	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成27年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
増毛町	91011395	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和8年8月診 療分から
増毛町	92011394	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和8年8月診 療分から
小平町	90011404	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成27年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
小平町	91011403	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成27年8月診 療分から
小平町	92011402	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成27年8月診 療分から
苫前町	90011412	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成27年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
苫前町	91011411	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成27年8月診 療分から
苫前町	92011410	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成27年8月診 療分から
羽幌町	90011420	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成27年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
羽幌町	91011429	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成27年8月診療分から
羽幌町	92011428	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成27年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
初山別村	90011438	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成27年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
初山別村	91011437	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成27年8月診療分から
初山別村	92011436	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成27年8月診療分から(平成28年4月診療分から一部変更)
遠別町	90011446	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
遠別町	91011445	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
遠別町	92011444	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
天塩町	90011453	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成24年4月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
天塩町	91011452	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年4月診 療分から
天塩町	92011451	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年4月診 療分から(平成 31年4月診療分 から一部変更)
幌延町	90011461	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
幌延町	91011460	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
幌延町	92011469	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
猿払村	90011479	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成27年4月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
猿払村	92011477	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 (小中学生・高校生:歯科外来除く) ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 (小中学生・高校生:歯科外来除く)	非課税世帯 及び 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯(3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者除く) 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	非課税世帯 及び 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯(3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者除く) 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担	平成27年4月診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
浜頓別町	90011487	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
浜頓別町	91011486	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
浜頓別町	92011485	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
中頓別町	90011495	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成27年8月診療分から
中頓別町	91011494	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成27年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
中頓別町	92011493	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成27年8月診療分から
枝幸町	90011503	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	有	北海道の基準	平成19年10月診療分から
豊富町	90011529	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年8月診療分から
豊富町	91011528	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
豊富町	92011527	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する最初の3月31日までの者 ○入院外:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年8月診療分から(令和2年11月診療分から一部変更)
礼文町	90011537	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成22年10月診療分から
礼文町	91011536	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
礼文町	92011535	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する最初の3月31日までの者 ○入院外:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から
利尻町	90011545	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成19年10月 診療分から
利尻町	91011544	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成28年10月 診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
利尻町	92011543	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する最初の3月31日までの者 ○入院外:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成28年10月 診療分から
利尻富士町	90011552	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成19年10月 診療分から
利尻富士町	91011551	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成28年4月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
利尻富士町	92011550	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成28年4月診療分から(平成29年4月診療分から一部変更)
大空町	90011578	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成22年8月診療分から
大空町	91011577	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
大空町	92011576	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成25年4月診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
美幌町	90011586	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
美幌町	91011585	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和6年2月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
美幌町	92011584	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
津別町	90011594	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の 基準	平成27年8月診療分から
津別町	91011593	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成27年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
津別町	92011592	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成27年8月診療分から(令和3年4月診療分から一部変更)
斜里町	90011602	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成24年8月診療分から
斜里町	91011601	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成24年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
斜里町	92011600	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
清里町	90011610	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診療分から
清里町	91011619	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
清里町	92011618	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
小清水町	90011628	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年8月診療分から
小清水町	91011627	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成20年8月診療分から(平成31年4月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
小清水町	92011626	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成20年10月 診療分から(平成31年4月診療分から一部変更)
訓子府町	90011644	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
訓子府町	91011643	91	○入院:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
訓子府町	92011642	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
置戸町	90011651	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
置戸町	91011650	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和4年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
置戸町	92011659	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和4年8月診療分から一部変更)
佐呂間町	90011677	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成19年8月診療分から
佐呂間町	91011676	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成19年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
佐呂間町	92011675	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成24年4月診療分から(平成30年4月診療分から一部変更)
遠軽町	90011701	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり ※小学生の入院は償還払いとする。	「北海道の基準」のとおり	対象外	有	北海道の基準	平成21年8月診療分から
遠軽町	91011700	91	○課税・非課税世帯:3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 ○非課税世帯:3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	有	1割負担	平成21年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
湧別町	90011743	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年10月 診療分から
湧別町	91011742	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年8月診 療分から
湧別町	92011741	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年8月診 療分から(平成 26年8月診療分 から一部変更)
滝上町	90011750	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
滝上町	91011759	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年5月診 療分から
滝上町	92011758	92	○入院:12歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○入院外:6歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成24年5月診 療分から(平成 28年4月診療分 から一部変更)
興部町	90011768	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年10月 診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
興部町	91011767	91	○入院:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	令和元年8月診療分から
興部町	92011766	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	令和元年8月診療分から(令和6年10月診療分から一部変更)
西興部村	90011776	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
西興部村	91011775	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
西興部村	92011774	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
雄武町	90011784	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年10月 診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
雄武町	91011783	91	○入院:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担 【月額上限】 8,000円	平成30年8月診 療分から
雄武町	92011782	92	○入院:12歳に達した日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以降の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担 【月額上限】 8,000円	平成30年8月診 療分から
豊浦町	90011792	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
豊浦町	91011791	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
豊浦町	92011790	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診 療分から
洞爺湖町	90011800	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
洞爺湖町	91011809	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
洞爺湖町	92011808	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
壮瞥町	90011834	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
壮瞥町	91011833	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
壮瞥町	92011832	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和3年8月診療分から一部変更)
白老町	90011842	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
白老町	91011841	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和5年8月診 療分から
白老町	92011840	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和5年8月診 療分から(令和 6年8月診療分 から一部変更)
安平町	90011867	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
安平町	91011866	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和3年8月診療分から一部変更)
安平町	92011865	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
厚真町	90011875	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
厚真町	91011874	91	○入院:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者	【3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者】 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 【6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者】 (世帯合計所得240万円以下の世帯) 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 (上記以外) 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
厚真町	92011873	92	「北海道の基準」のとおり	【6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者】 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 【6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者】 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	【6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者】 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
むかわ町	90011883	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	有	北海道の基準	平成30年8月診療分から
むかわ町	91011882	91	○課税世帯の3歳に達する日(誕生日の前日)の翌月から6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	有	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
むかわ町	92011881	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:非課税世帯の6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	非課税世帯 及び 6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 課税世帯(18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者) 1割相当負担金 月57,600円限度(多数回該当44,400円)	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	対象外	有	1割負担	平成30年8月診 療分から
平取町	90011917	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成20年8月診 療分から(令和 8年8月診療か ら一部変更)
日高町	90011925	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成22年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
日高町	91011924	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成22年8月診療分から(平成26年8月診療分一部変更)
日高町	92011923	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成26年8月診療分から(令和7年8月診療分から一部変更)
新冠町	90011933	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成27年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
新冠町	91011932	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成27年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
新冠町	92011931	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
新ひだか町	90011941	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成27年8月診療分から
新ひだか町	91011940	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和3年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
新ひだか町	92011949	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和3年8月診 療分から
浦河町	90011966	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	有	北海道の 基準	平成26年8月診 療分から
様似町	90011974	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から
様似町	91011973	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 6年8月診療分 から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
様似町	92011972	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診療分から(令和6年8月診療分から一部変更)
えりも町	90011982	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成21年4月診療分から
えりも町	91011981	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし		無	自己負担 なし	令和5年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
えりも町	92011980	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	令和5年8月診 療分から
音更町	90011990	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から
音更町	91011999	91	○12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者(小学生は入院のみ)	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
音更町	92011998	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	非課税世帯 及び 課税世帯の6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 自己負担なし 課税世帯の6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
士幌町	92012004	92	○18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和4年8月診療分から一部変更)
上士幌町	90012014	90	「北海道の基準」のとお	「北海道の基準」のとお	「北海道の基準」のとお	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
上士幌町	91012013	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
上士幌町	92012012	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
鹿追町	90012022	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
鹿追町	91012021	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
鹿追町	92012020	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 元年8月診療分 から一部変更)
新得町	90012030	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
新得町	91012039	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
新得町	92012038	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(平成 31年4月診療分 から一部変更)
清水町	90012048	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
清水町	91012047	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
清水町	92012046	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
芽室町	90012055	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
芽室町	91012054	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
芽室町	92012053	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
中札内村	90012063	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
中札内村	91012062	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から
中札内村	92012061	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和5年4月診療分から一部変更)
更別村	90012071	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
更別村	91012070	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
更別村	92012079	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
大樹町	90012097	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
大樹町	91012096	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
大樹町	92012095	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和5年10月診療分から一部変更)
広尾町	90012105	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
広尾町	91012104	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
広尾町	92012103	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 5年4月診療分 から一部変更)
幕別町	90012113	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
幕別町	91012112	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
幕別町	92012111	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から(令和 5年10月診療分 から一部変更)
池田町	90012121	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
池田町	91012120	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
池田町	92012129	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成30年8月診 療分から
豊頃町	90012139	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
豊頃町	91012138	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
豊頃町	92012137	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
本別町	90012147	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
本別町	91012146	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
本別町	92012145	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成30年8月診療分から(令和8年8月診療分から一部変更)
足寄町	90012154	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
足寄町	91012153	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)の以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)の以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和2年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
足寄町	92012152	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和5年10月診療分から一部変更)
陸別町	90012162	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
陸別町	91012161	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
陸別町	92012160	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から
浦幌町	90012170	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成30年8月診療分から
浦幌町	91012179	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
浦幌町	92012178	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和3年4月診療分から一部変更)
釧路町	90012188	90	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	「北海道の基準」とおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年10月診療分から(令和3年8月診療分から一部変更)
釧路町	91012187	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成29年8月診療分から(令和3年8月診療分から一部変更)

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
釧路町	92012186	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成29年8月診療分から(令和5年8月診療分から一部変更)
厚岸町	90012196	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成19年8月診療分から
厚岸町	91012195	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成28年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)	90		○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
厚岸町	92012194	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成19年8月診療分から(平成30年8月診療分から一部変更)
浜中町	90012204	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成19年10月診療分から
浜中町	91012203	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成22年10月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の 属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
浜中町	92012202	92	○入院:12歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○入院外:6歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成19年10月 診療分か(平成 28年4月診療分 から一部変更)
標茶町	92012210	92	○「北海道の基準」のとおり ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 (小学生は入院のみ)	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	1割負担	平成30年8月診療分から(令和 元年8月診療分 から一部変更)
弟子屈町	90012220	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成19年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
弟子屈町	91012229	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	令和6年8月診療分から
弟子屈町	92012228	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	令和6年8月診療分から
鶴居村	90012246	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成20年4月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
鶴居村	91012245	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成20年4月診療分から
鶴居村	92012244	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成20年4月診療分から(平成30年4月診療分から一部変更)
白糠町	90012253	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成29年4月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
白糠町	91012252	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成29年4月診療分から
白糠町	92012251	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	1割負担	平成29年4月診療分から
別海町	90012279	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の基準	平成28年10月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
別海町	91012278	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年10月 診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
別海町	92012277	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	平成28年10月 診療分から(令和6年4月診療分から一部変更)
中標津町	90012287	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	有	北海道の基準	平成30年8月診療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様 2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様 3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
標津町	90012295	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成26年4月診 療分から
標津町	91012294	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成26年4月診 療分から
標津町	92012293	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担 なし	平成26年4月診 療分から(平成 27年4月診療分 から一部変更)
羅臼町	90012303	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	北海道の 基準	平成30年8月診 療分から

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食 事 療 養 費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 * 入院と同様	対象外	無	1割負担 【月額上限】 課税世帯 18,000円 非課税世帯 8,000円	令和8年8月 診療分から
				2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円	2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 * 入院と同様				
				3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度	3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度				
羅臼町	91012302	91	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和4年8月診療分から
羅臼町	92012301	92	○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 ○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	自己負担なし	令和4年8月診療分から